

【SINRAI プロジェクト最後の本邦研修を実施しました】

01

SINRAI プロジェクトでは、2019年11月10日(日)から11月22日(金)までの約2週間、本邦研修を実施しました。本邦研修は、モンゴル年金制度に係る人材を日本に派遣し、日本の年金制度や年金サービス実施状況を視察し、日本で得た知見をモンゴルの年金制度改善に活かすことを目的に行ってきました。2016年10月に第1回本邦研修を実施してから今回が第7回目で、SINRAI プロジェクトでは最後の本邦研修になります。

今回の本邦研修参加者は、労働社会保障省、社会保険庁、ウランバートル市や地方県の社会保険事務所、行政監察庁、労働・社会保障研究所の職員で合計16名でした。



◎ 本邦研修の内容

日本では、日本年金機構（本部、浦和年金事務所、埼玉広域事務センター、研修センター）、国立社会保障・人口問題研究所、厚生労働省を訪問した他、日本障害者リハビリテーション協会による障害者に対する接遇研修も受講しました。

日本年金機構

日本年金機構では、業務マニュアルの活用や事務処理誤りの防止について説明を受けた後、年金事務所や事務センターを訪問して年金実務の現場を視察しました。

現場では、日本全国400以上の拠点で同質のサービスを提供するために業務マニュアルを活用していること、処理誤りを防ぐためのクリアファイルの活用といった書類の保管や取り扱いに様々な工夫をしていること等を見学しました。

研修センターでは、集団研修やテレビ会議システム研修を見学することができました。モンゴル社会保険庁でも研修体制の整備を進めており、日本年金機構のテレビ会議システム研修を視察できたことは、オンライン研修について具体的にイメージすることができ、モンゴルでのオンライン研修導入に当たって役立つでしょう。



国立社会保障・人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所では、日本の高齢者の生活実態や、日本における経済発展に向けた年金積立金の活用事例、人口統計の基本的な概念、将来人口推計など年金数理について講義を受けました。

厚生労働省

厚生労働省年金局を訪問し、日本の公的年金制度について講義を受けるとともに、今年行われた、5年に1度行われる年金の財政検証について説明を受けました。

障害者に対する接遇研修



日本障害者リハビリテーション協会による障害者に対する接遇研修では、座学として「障害とは何か」、「障害者にとって住みやすい社会になるために何をすべきか」などを学んだ後、障害者の介助について実地研修を行いました。

アイマスクを着用しての視覚障害者体験では、声を掛けながら誘導することの大切さを実感することができました。車椅子体験では、少しの段差でも車椅子の方には移動が大変であることを体験を通じて学びました。

◎ 成果発表会

本邦研修が終了して帰国した後、11月25日(月)には研修参加者による成果発表会が行われました。

研修参加者は、研修開発、業務改善、年金数理の3つのグループに分かれ、それぞれ日本で学んだこと、モンゴルで今後取り組んでいくべきことについて発表し、成果発表会に参加した社会保険庁職員などの関係者と、今回の本邦研修で学んだことが共有されました。また、参加者からは質疑も出て、発表者は丁寧に応答し、活発な議論が交わされました。



本発表会には、JICA モンゴル事務所から吉村徳二次長も出席され、研修参加者一人ひとりに修了証が授与されました。

◎ 研修を終えて～モンゴルの年金制度改善への期待

今回の研修は、現在プロジェクトが支援して社会保険庁が作成している「研修開発ガイドライン」や「業務マニュアル」に活かされ、年金実務や来訪者へのサービスが改善することが求められています。

このような本邦研修に加え、SINRAI プロジェクトでは、モンゴル社会保険庁の3人の職員を国立社会保障・人口問題研究所に1か月程度派遣し、モンゴルの年金財政の将来推計に関する研究を行いました。モンゴルでも、今後、今回の本邦研修でも学んだように、定期的に年金財政の将来推計を行い、その結果を国民に説明するとともに、その結果に基づき、年金制度の改革を進めていくことが期待されます。

【中山専門家が社会保険庁職員研修で講義を行いました】

02

11月28日(木)、社会保険庁職員に対して監査に係る研修が行われました。研修に参加したのは、社会保険庁管理監査局オフィサー、モンゴル国内30の社会保険事務所の所長と管理監査室長並びに監査担当オフィサーなどです。

この研修の中で、SINRAI プロジェクトの中山専門家が日本の「厚生年金に加入する事業所への調査」と「厚生年金に未加入の事業所への加入勧奨」について講義しました。

「厚生年金に加入する事業所への調査」では、事業主が年金事務所に届出した被保険者の加入期間や給与に関する内容が正しいかを確認するために、労働者名簿や雇用契約書、賃金台帳といった複数の書類を調査していることを紹介しました。

「厚生年金に未加入の事業所への加入勧奨」では、法人登記データや源泉徴収データなどを他官庁から提供を受け、未加入の事業所を把握したうえで、加入勧奨を実施していることを紹介しました。

今回、社会保険庁の職員研修の一環で講義を行いました。SINRAI プロジェクトでは、ウランバートル市内の社会保険事務所を中心に日本の年金実務に関するウィークリーミーティングとして出張研修を実施しています。ウィークリーミーティングを実施して欲しい社会保険事務所があれば、SINRAI プロジェクトまでご連絡ください。



SINRAI プロジェクト・オフィス住所・連絡先

住所：Khuulichid Street, Chingeltei District, Ulaanbaatar 15160, モンゴル社会保険庁内 6 階 602 号室

◇電話(FAX)番号：(+976)-11-325125

◇公式 Facebook アカウント：Жайка Нийгмийн Даатгалын төсөл

ニューズレターのバックナンバーはこちらから⇒<https://www.jica.go.jp/project/mongolia/014/newsletter/index.html>